

# 会 議 録

1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第3回定例会

2 開 催 日 時 平成30年12月19日(水)午後2時～午後5時

3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 第1会議室

4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】16名

陶山 隆司 村上 淑子 船木迫 久美子 北村 和則 岸 明子  
青木 健 元木 栄 三上 由美子 鈴木 正 清水 正夫  
山田 治子 渡利 明 安藤 清康 澤邊 賢司 鶴岡 栄次郎  
鶴岡 俊之

【公民館長】16名

石井 一彦 (中央公民館) 鈴木 修一 (八幡台公民館)  
山口 玲子 (富来田公民館) 高橋 栄二 (東清公民館)  
大河原 敏雄 (岩根公民館) 星野 隆弘 (清見台公民館)  
山本 卓人 (鎌足公民館) 西嶋 久美子 (畑沢公民館)  
竹内 淑子 (金田公民館) 玉川 剛 (岩根西公民館)  
加藤 高明 (中郷公民館) 渡辺 賢一 (西清川公民館)  
桑田 紀 (富岡公民館) 石井 春久 (波岡公民館)  
吉田 貞利 (文京公民館) 篠原 和行 (桜井公民館)

【事務局職員】4名

松本 明子 (中央公民館副主幹)  
小野 裕太 (中央公民館主事)  
萩野 雄大 (中央公民館事務員)  
宮城 三津子 (中央公民館社会教育指導員)

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 平成30年度公民館文化祭(まつり)及び視察研修の実施結果  
について

議案第2号 「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあり方について」  
の意見交換

報告事項 (1) 各種選出委員からの活動報告  
①木更津市生涯学習推進協議会委員

- ②木更津市社会教育委員
- ③木更津市図書館協議会委員
- ④木更津市生涯学習フェスティバル実行委員

- (2) 平成30年度君公運審連・君公連合同研修会について
- (3) 木更津市生涯学習功労者表彰受賞について
- (4) その他

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して16名の出席)ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成30年度木更津市立公民館運営審議会第3回定例会を開会する。

山田 治子委員長の挨拶の後、山田 治子委員長の議長で審議に入る。

<議案第1号 平成30年度公民館文化祭(まつり)及び視察研修の実施結果について>

山田 治子委員長より、平成30年度各地区文化祭に関して、その取り組みの成果と課題等について説明を求める。

事前に配布してある資料をもとに、中央公民館長が公民館文化祭(まつり)について説明した後、各地区の主な取り組み内容について説明する。

石井中央公民館長： それでは平成30年度公民館文化祭(まつり)についてご報告いたします。

まず中央公民館になります。今年度の中央公民館まつりは今年7月の駅前への仮移転後、初めての公民館まつりとなりましたが、「広がる つながる 地域と共に」をテーマに定期利用団体・サークル・地域諸団体で組織された実行委員会を中心として、各部門それぞれが団結して運営を行い、盛況な中央公民館まつりとなりました。また、同時開催された一中西部地区敬老のつどいも、高齢者が楽しみにしている地域の恒例行事として、多くの来場者で賑わいました。また今年度は、中央公民館主催事業「ボランの広場」でのボッチャ体験コーナー、中央公民館で活動している「木更津視覚障害者福祉協会」のサウンドテーブルテニス体験など、来る2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民が体験を通して関心を深める良い機会となりました。また、木更津第一小学校合唱部、木一小、西清小学校児童による少年少女の主張作文、千葉県立木更津東高等学校の発表、木更津第一中学校の生徒による二日間延べ54人のボランティア参加があり、まつりを盛り上げていただきました。地域の教育機関と連携し、行事を通して世代を越えた交流ができ、また、若い世代の参加は全体の雰囲気も明るくなり、活気あるものとなりました。

次に、富来田公民館になります。2日間を通して、子どもから高齢者まで多くの人が公民館を訪れ、地域の文化活動に触れ親しみながら、交流と絆を深め合うことができました。昨年に引き続き、富来田中学校の生徒（19名）がボランティアとして参加し、各部門の支援を行っていただき、会場がいつそう活気づき、地域の大人とふれあう良い機会となりました。交通整理や珈琲コーナーなど、多くの場面に地域の団体の協力を得ることで、中学生ボランティアとあわせ、多世代の交流の場となりました。

次に岩根公民館、岩根東地区になります。岩根東地区文化祭は10月26日から28日までの3日間に渡り開催されました。展示部門では各サークルの活動状況や作品を発表しました。催物部門では呈茶会をはじめ、オセロ大会、将棋道場、ウォークラリー大会などが行われ、今年度は子どもだけでなく大人バージョンのおはなし会も開催致しました。敬老会と合同で開催する発表部門は好天にも恵まれ、3日間で延べ2000人を超える参加がありました。終了後の反省会では実行委員が今回の良かったこと、反省点について意見を出し合い、来年度へつなげていく確認をしあうことが出来ました。

次に鎌足公民館になります。地域の内外を問わず、約1900人の来場がありました。芸能発表はサークル・団体・個人がお囃子、舞踊、歌、大正琴、フラダンスなどの日頃の成果を発表することができました。また、小学生によるダンスや中学生がボランティアとして司会をおこなうなど、地域のふれあいを深めることができました。最後に行われる恒例の「餅まき」をピークに大盛況のうちに終了することができました。

次に金田公民館になります。金田地区文化祭は、「ありがとう 金田公民館」をテーマに、10月27、28日の2日間開催いたしました。今年度末の閉館に伴い最後の文化祭となりました。大きな特色として3点に力を注ぎました。1つ目は、コミュニティーカフェの開催です。かねだコミュニティーカフェは、金田地区まちづくり協議会が主催して2年目となり、入れたての珈琲を飲みながら、地域の皆さんがにこやかに話をされている微笑ましい姿が見られました。新旧住民の出会いと交流の場・心と心をつなぐ憩いの場として、公民館が一役を担うことができました。2つ目は、ありがとう公民館記念ミニコンサートです。公民館のロビーでの開催となりました。金田小・中学校の先生方と金田中学校の生徒の皆さんに出演いただきました。地域の先生方が歌ったり、演奏したりと、普段目にすることがない姿に、観客の皆さんは驚きと、感動で大喝采でした。学社連携の大きな一歩となりました。3つ目は、「金田版画村」による版画の掲示です。様々な金田の風景の版画をすべて掲示しました。なつかしい昔の金田に想いをはせることができました。今年度は、世代を越えた多くの人々が集い、絆を深めることのできた最後の文化祭となりました。

次に中郷公民館になります。10月20日（土）中郷中学校体育館を会場に、「みんなで咲かそう中郷文化の花」をテーマに、69団体、750名の参加人数で実施

しました。舞台発表「ふれあいのつどい」で、小中学生による落語、詩吟、箏曲から高齢者の手話ダンスの発表など、幅広い年代で多くの方々の関心を集め、本地区の文化とサークル活動を広く伝える事ができました。展示発表と舞台発表を同じ会場にすることによって幅広い交流と広報活動ができました。中学校が閉校になり会場と実施方法が次年度の大きな課題となります。

次に富岡公民館になります。富岡地区文化祭実行委員会が主体となり、本年は、「出会い 語らい 心のふれあい つなげよう地域の絆」をテーマに、第39回富岡地区文化祭が11月3日（土）富岡公民館並びに斜め向いの旧JA下郡支店敷地を会場に実施されました。展示会場では、公民館の各サークル・団体の活動成果の発表など、地域の方々と各サークル、団体の文化交流を深めることができました。イベント会場では、富岡小学校代表児童による少年少女の主張発表や全校児童による合唱披露、地元郷土芸能保存会による「お囃子と神楽」などの披露もありました。また、地元の富来田地区諏訪太鼓グループをお招きし、その演奏などがありました。さらに、とみおかロマン街道による紙芝居「義民池田三郎左衛門」「兎献上」「ててぼ様」の三部作の上演などがあり、天候に恵まれ、会場には地域の方々をはじめ多くの方が来場され、大いに盛り上がりました。なお、豚汁、甘酒並びにソフトドリンクの無料サービスは、賄料理研究会と災害炊き出し訓練の一環として地元消防団がその責を担い、あわせて地区有志による焼きそば・パスタの販売、呈茶の体験なども行い好評を得ました。さらに、地元区長会主催による「わた飴」の無料サービスの他、資料展示として昔の生活用具等の公開展示により地区の歴史なども同時に紹介され、地域住民の誰もが参加できる文化祭となりました。

次に文京公民館になります。本館の特徴として対象地域に3つの高等学校があることです。昨年まで木更津高校の音楽関係の発表（マンドリン部、和楽部）や志学館高等部の吹奏楽部の発表がありましたが、今年度新たに拓大紅陵高校の書道パフォーマンスをオープニングセレモニーに披露していただくことになりました。残念ながら当日の朝、その時間だけ雨が降ったためパフォーマンスを披露することができませんでしたが、事前に今年のテーマ「想」を書いて会場入口に掲示することができました。これまで幼稚園、木二小、請西小、真舟小、木二中との連携はありましたが、今後さらに高校との連携も進めていきたいと思えます。

次に八幡台公民館になります。今年は、耐震工事のため来年2月9日・10日に実施予定です。現在、参加団体、サークルを中心に芸能発表・展示・イベント部門に分かれ計画を進めているところです。例年より、参加団体は少なくなりますが、「みんなで創ろう 文化と人の輪」をテーマに地域のふれあい、活性化の一助となるよう準備を進めています。

次に東清公民館になります。10月27日（土）～28日（日）の2日間、晴天の中、展示・芸能発表・模擬店・お楽しみ抽選会を開催しました。芸能発

表では、地元菅生神社の神楽太鼓「菅生太鼓保存会」が6名の小学生により、祭事以外で初めての発表とのことで、文化祭に華を飾ってもらいました。さらに、公民館駐車場で開催した模擬店も天候もよく、13時頃には売り切れとなるほどの盛況でした。特に、東清川地区区長会主催による「つきたてもち」の販売は区長さんたちの結束にもつながりました。4年目になりますお楽しみ抽選会は、地域のきずな賞の賞品の提供を各地区の住民の皆さんに呼びかけ、66名の方々から100点を超えるご寄付をいただき開催することができました。次年度は今年のメインテーマである「次世代を守り 育てる 地域のきずな」を新元号になるので公募し、新テーマの元にフレッシュに、地域に開かれた、よりすばらしい文化祭に努めたいと思っています。

次に清見台公民館になります。25団体が出演した発表大会には、100名を超える招待客の高齢者が訪れるなど、終日観客が絶えることなく大盛況でした。また、初日のイベントの一環として行われた房総子どもかるた大会やスマイルフェスタ2018をはじめ、中学生のボランティア体験を通して、昨年にも増して世代間の交流が図られました。各町内会等の協力により、毎年課題となる駐車場問題も円滑に対応することができ、終了後の交流会にも大勢の実行委員が参加してお互いの成果を確認しあうなど、実りのある文化祭を実施することができました。

次に畑沢公民館になります。「みんなで 育て 広げよう 地域の輪」をテーマに開催した、「第35回畑沢公民館地区文化祭は、10月27日、28日をメインに、多くの地域住民が楽しく集い、ふれあい、交流を深める文化祭とすることができました。特に、28日の芸能まつりは、同時に、地区社協の「敬老のつどい」として、地域の77歳以上の高齢者が招待され、多くのお年寄りが来場し、大変楽しんでいただくことができました。数年ぶりに晴天にめぐまれたこともあり、一時は、中学校の体育館が、来場者で満杯になるほどの盛況振りでした。それだけに、限られた駐車場の公平な分配や、動線の安全性をどう確保するかという課題も残されましたが、交通安全協会だけに頼るのでなく、昨年度から取り入れた駐車券の導入の周知徹底や、サークルや自治会役員等の協力体制をさらに強化したい所存です。

次に岩根西公民館になります。第33回岩根西地区文化祭は好天に恵まれ、昨年を大きく上回る千人近い皆様をお迎えすることができました。今年度はより多くの皆様に喜んでいただけるよう、特に次の二点を新たに実施しました。一点目は、「岩西おしゃべりカフェ」です。主催事業「コーヒー講座」の受講者を中心に来店した香り高いコーヒーは大好評でした。二点目は、就学前や低学年のお子さんを中心としたサークルの演技発表です。子どもの和太鼓サークルとヒップホップダンスサークルの2団体による元気いっぱいかわいい演技は、大喝采でした。芸能発表部門・展示部門・イベント模擬店部門・協力部門それぞれのご協力に感謝しつつ、実行委員会中心に更に吟味し、次年度に生かして

行きたいと思います。

次に西清川公民館です。第29回西清川地区文化祭は、西清川公民館が空調設備改修工事による休館中のため、三中学区社会福祉協議会主催の「第17回ふれあい会」と共催で、10月28日に第三中学校体育館で開催しました。限られた時間の中で規模を縮小した開催でしたが、芸能発表のサークルの皆さんからは、公民館の会場より広い舞台上で発表ができ好評でした。催し部門では、「西清川まちづくり協議会」が防災コーナーを設け、防災に関しての意識の向上が図れました。また、伝統の手つき餅は地域のボランティアやサークルの皆様の協力をいただき実施され、模擬店には長蛇の列で今年度も大盛況でした。公民館の改修工事により、当初は開催が危ぶまれた文化祭であったが、短い時間、規模を縮小した中でも盛大に開催する事ができ、改めて、地域の力を感じ取ることができました。

次に波岡公民館です。第26回波岡地区文化祭は、11月3、4日で実施しました。テーマ、「未来に深めよう地域の絆なみおか」に沿って実施したボランティアサークル主導による、高齢者対象のおしゃべりサロンや子どもスタンプラリー等、好評のうちに閉幕しました。隣の八幡台公民館が改修で例年同日の文化祭を未実施のため、例年より来館者が多めでした。

最後に桜井公民館になります。「集まろう”桜井祭”へ」をテーマに、桜井町内会連合会を中心とした地域住民、各種団体、利用サークル等が企画運営した文化祭は、11月1日から4日間開催し、今年度も盛大な文化祭になりました。子ども呈茶席や木二小の子ども実行委員による「子どもまつり」等も盛況でした。また、今年から実行委員提案の寄せ書きやアンケートにより生の声が伝わり、参加者全員で創り上げる地区文化祭は、実行委員会としてやりがいを感じる事が出来ました。

以上で、平成30年度公民館文化祭の報告を終わります。何かございましたら各公民館長がお答えいたしますので、ご質問をお願いいたします。

山田 治子委員長： ありがとうございます。ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見、また、今回の文化祭の視察で印象に残ったことや気づいたことについて、発言をお願いいたします。

鶴岡 栄次郎委員： 説明に対しての質問ではないのですが、この「公民館まつり収支決算書」のフォーマットは、毎年同じものかと思うのですが、中央公民館、中郷公民館の予算額が実施報告書と予算が異なっていますので、後ほど確認をお願いします。あと一点質問ですが、文京公民館、西清川公民館の傷害保険料が計画では挙がっておりますが、実績額は0になっています。この公民館の事業における傷害保険についての考え方というのは木更津市公民館で統一した取り決めや話し合いなどはあるのでしょうか。私自身、去年から思っていたのですが、公民館

の事業を行うにあたって、その都度保険に入るのは大変な仕事量かと思えます。公民館の総合保障制度というものがあると思えますが、これに年度初めに一括で木更津市として入れば、年間通して賄えるかと思えます。ただ、これに入るにはお金がかかります。しかしながら今年からは有料化ということで使用料をいただいていると思うので、それを基にこの総合保障制度に入るという考えはないのでしょうか。

石井中央公民館長： 基本的に、ボランティアや実行委員会の皆さんの活動については、市の保障制度があります。しかしながら、参加者、見学者等については総合保障制度の適用外かと思えます。再度総合保障制度については協議したいと思えます。また、各館で入る保険については、各館の判断で更に手厚くする必要があると考えたときに入っているものかと思えます。

鶴岡 栄次郎委員： 公民館事業等で来場したお客様が転んで怪我をした時などは、今の保険では適用されないということでしょうか。

石井中央公民館長： 公民館側に過失がある場合は、支払う義務があるかと思っております。

清水 正夫委員： 各地区の文化祭の発表部門が盛大に行われたとのことですが、私は文京公民館選出の委員ですので、文京公民館の様子をお伝えしますと、子供が出演する団体の発表の際は親御さんなど多くの方が見られていましたが、それが終わると一気に人がいなくなることが多いです。この点、他の公民館はどのような様子だったのでしょうか。

高橋東清公民館長： 東清公民館では、今年南清小学校が96名出演しました。そのこともあり、なるべく多くの方に発表を見ていただけるように、最後に空クジ無の「お楽しみ抽選会」を行うので、それまでは人をその場に留めるようということで、午後一番に子供が出演する団体で組んだりするなどの工夫をしています。

清水 正夫委員： たしかにプログラムの工夫や、空クジ無の抽選会などのイベントを間や最後にもってくるのは、良い方法かと思えます。ありがとうございました。

北村 和則委員： 私は、中央公民館で敬老のつどいを公民館まつりと同時開催しております。その中で輪投げ大会をやっていて、商品を100均で購入して実施していますが、それでも高齢者の方は喜びます。なにかプレゼントか何かを用意するのは良い方法かと思えます。また、清見台地区文化祭で、花のプレゼントがあったとありましたが、数でいうとどのくらい用意したのでしょうか。また、その費用はどこから出ているのでしょうか。

星野清見台公民館長： 地区社会福祉協議会が毎年文化祭にあわせて、地域の70歳以上の方を対象に、敬老会とは別に行っています。また、事前に案内を出し主席者を取りまとめています。今年は、109名と途中退席や後から参加される方もいらっしゃいましたが、たくさんの高齢者の方に参加していただきました。花については、関係団体連絡会のサークルの方々に1団体あたり100円の寄付を募り、109名の方に、公民館の方でお花を用意し、お昼に時間をとり地区社会福祉協議会の方から、お渡しいたしました。また、話は戻りますが、小学生が発表する時間帯に来場者が集中するので、そういった団体の主演順をなるべく均等にし、プログラムを組む必要があると思います。

北村 和則委員： ありがとうございます。花のプレゼントは素晴らしいと思いますので、今後も続けていただけたらと思います。

山田 治子委員長： 他にはございますか。

村上 淑子委員： 文化祭視察の感想になりますが、報告にもありましたが、ただのお祭りではなく、サークル団体に入られている高齢者の日頃の成果の発表や展示と、高齢者あつての文化祭の成功といえるぐらいのものを見させていただきました。また、ほとんどの公民館で中学生ボランティアの参加があったり、プログラムを工夫されたりするなど、非常に良かったと思います。中央公民館で、バザーの売り子として中学生ボランティアの男の子達がものすごい大きな声で呼び込みをされていて非常に印象的であり、これからも続いて欲しいと思いました。報告書には、生徒の数など書いてあり、中学生が進んでボランティアに手を挙げてきていると思いたいところですが、学校で割り当てられているのではなく、自分達で手を挙げてきている子が多いのではと私は思っております。また、報告書の事業実施内容の部分が簡潔に書かれている館や、細かく記載している館があり、当日視察で回れたところは限りがあったので、細かく記載していただいている館は当日の状況が想像しやすく良いと思いました。

山田 治子委員長： 金田公民館は今年で最後の文化祭だったと思うのですが、皆さん、どのような思いで文化祭を迎えたのかお聞きしたいです。というのは、視察の際に非常にパワーを感じましたので当日までの意気込みを聞かせていただければと思います。

竹内金田公民館長： もちろん、最後ということもありましたが、実行委員である区長さん方との連携がよくとれたことで盛り上がったのではないかと思います。これまでは事務局の公民館に乗っかる部分が多くあったと思いますが、今年は自分達ででき



る最後の金田公民館での文化祭という思いがあったことが大きな要因かと思  
います。

山田 治子委員長： ありがとうございます。他にございませんか。ないようでしたら以上で議  
案第1号については承認されたものとします。10月27日の視察研修では、  
金田公民館へ向かう途中予想された「三井アウトレット拡大オープン」の影響  
もなく、各地域の特色や取り組みなどを地域の方々に話を伺いながら予定ど  
おり拝見することができました。公民館の地区づくりの一助となっていることが  
実感できたと思います。

今後も、それぞれの地域で、実りのある取り組みが展開されることを期待し  
ております。よろしく申し上げます。

山田 治子委員長： それでは、次に議案第2号「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあ  
り方について」 意見交換を行います。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局： 前回の公運審に引き続き、今回も同じ議案を取り上げさせていただきました。ご  
提示させていただきました意見交換の題材から意見をいただくということで、3点  
の題材を挙げてさせていただきます、前回1番目の題材から主に意見をいただきました。

1. 施設(現在の公民館)とこれからの再配置計画について

(1)「公民館の配置については、1中学校区に1公民館を基本に進めてきたが、  
耐用年数等による建替えの際は、都市計画の地区区分である8地区を基本に統  
合を進める。」と公共施設再配置計画に記載されていますが、どう考えますか。

(2)「公民館と学校、その他施設の複合化を進めることにより、地域拠点として  
の機能向上を図る。」と記載されていることについて、どう考えますか。

(3)「金田公民館は、(仮称)金田地域交流センターへ機能移転する…」と記載  
されていますが、(金田地区の社会教育が)どうあったらよいと考えますか。

いただいたご意見については、みなさんに配布させていただいております資料  
をご覧ください。

本日は、前回の続きとさせていただきたいと思いますので、前回から引き続  
き「1」の意見をいただきます。

その後に、2. 職員体制について、3. (公民館)事業についてご意見をいた  
だきたいと思います。各々の意見交換の題材について必要に応じて説明をさせ  
ていただきますので、ご質問をお願いします。

山田 治子委員長： それでは、まず前回に引き続き、1. 施設(現在の公民館)とこれからの再配置計  
画についてご意見を申し上げます。

まず、(1)「公民館の配置については、1中学校区に1公民館を基本に進めて  
きたが、耐用年数等による建替えの際は、都市計画の地区区分である8地区を基

本に統合を進める。」と記載されていることについて、どう思いますか。

これについては、いかがでしょうか。前回のご意見では、かつての8地区と現在からこれからの実際の状況は、だいぶ違うのではないかというご意見が多かったように思います。

これからの見通しの中で地区を考える必要があるということ、人口構成や防災、交通網をはじめとした利便性など複合的に考えて整備することが必要だということがあったかと思います。みなさん、いかがでしょうか。はい、北村委員お願いします。

北村 和則委員： 今事務局からお話がありましたが、各公民館の耐用年数というのが資料に出ています。この耐用年数を見ると、かなり先まで使えると感じます。公民館を8つにするということですが、この耐用年数を考えるとまだまだ先の話ではないか、と私は感じます。いかがでしょうか。

山田 治子委員長： 石井館長、お願いいたします。

石井中央公民館長： 前日も申し上げましたが、30年先を見すえながらということですので、ここ5、6年で公民館がなくなることはないと思っております。ただ、併せて学校の建替えの方針がここ数年で協議されてくると思います。その時に公民館と学校との複合化ということも検討の1つにありますので、考えていく必要はあると思います。ただ、例えば岩根公民館であれば、あと18年間使えると資料から読み取れますが、その前に公民館の総合的な整備計画の方向性などは、今後学校の再配置との絡みの中で検討がされていく必要があると思います。以上です。

山田 治子委員長： いかがでしょうか、北村委員。

北村 和則委員： 今石井館長の方から、18年は使えるというお話が出ましたが、公民館の視察で回ってみて、私の目から見ると、どの公民館もあと4、5年が限界ではないかと思われれます。壁などを見てもかなり老朽化が進んでいて、耐震年数は審査をして通っていると思いますが、なかなか厳しい公民館が多いので、18年を待たずに市の予算で少しずつでもなんとかしてほしいと思います。将来的に8つにするという方向性が決まっているのであれば仕方ないと思います。18年も本当に使えるのか、今の公民館の状況を見ると、早急に市長に話をしてなんとかしなければいけない事態が来ていると思うが、いかがでしょうか。

山田 治子委員長： どうでしょう、石井館長お願いします。

石井中央公民館長： 北村委員のおっしゃるとおり、耐用年数は耐用年数でございますので、その前に総合的な整備計画、改修、補修などを含めて検討していく必要があると思います。なお、今後第2期教育振興基本計画が来年度から4年間始まりますが、その中には公民館のあり方、方向性を検討するという文言を入れる予定ですので、生涯学習課を中心に、公民館の職員も入って、一緒になって検討して、さらに社会教育委員会議や公運審などにも諮問等を行いながら、ご意見をいただきながら、方向性を検討していくことになるかと、私は考えています。

山田 治子委員長： よろしいですか。

北村 和則委員： わかりました。各公民館は避難所としても使われていますので、その点をふまえてお願いします。ただ、中央公民館だけは現在避難所として使用することが許可されていないので、一中学区住民の方は、文京公民館に避難するよう回覧板が先日回ってきました。一中学区というと長須賀や中里地区も入っていて、そのあたりから文京公民館に避難するのも大変だろうと感じます。その点も含めてお願いします。以上です。

山田 治子委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

澤邊 賢司委員： 聞き漏らしたかもしれませんが、市内小中学校の建設年月日等が記されて資料には、耐震補強済とか、耐震性ありとか書いてありますが、公民館の耐用年数が記された資料には書いてありません。まして一番気になるのは、岩根公民館が昭和32年に開設して昭和51年に改築して、それから60年持ちこたえたと書かれています。これは耐用年数ということで耐震ではないと思います。そうしますと、岩根公民館に関しては、耐震補強によってこれだけ持ちこたえるということではないようですね。耐震の新しい基準ができたのが昭和56年ですから、昭和51年に改築しても、その際に耐震補強までしてあるとは思えませんので、耐用年数がここまであるというのは疑問ですが、その点説明をお願いします。

山田 治子委員長： 石井館長お願いします。

石井中央公民館長： 今澤邊委員がおっしゃったとおり、耐震基準が昭和56年の前に建てられた建物については、耐震診断を平成28年度に行っております。岩根公民館につきましても、その耐震基準を満たしているということで、十分耐えられる施設になっております。今回その基準に満たなかったのが八幡台公民館でありまして、同公民館については今年度耐震工事を行っています。昭和56年以前に建築、改築した公民館については、すべて診断を行い、その耐震基準を満たしている状況です。岩根公民館は昭和51年に改築していますので、その時から43年目になっているということに

なっています。

澤邊 賢司委員： 公民館まつり等で公民館を回りますが、特に最近手を入れてない公民館が多いと感じます。岩根西公民館などは外壁等が煤けたり、鉄筋が出ていたりするところも見受けられます。建物ではなく軒先で、直接地震に影響するものではないと思いますが、手を入れてないので、これからますます腐食が進むと思います。行革からないものはないと断られると何もできませんが、やはりメンテナンスは逐次やっていると、この耐用年数がかなり伸びてますが、これまでの間にもだんだんと外観上は壊れていく懸念もありますので、ぜひ現状をできるだけ保持するという一方で、必要なメンテナンスは実施していただきたいと思います。

石井中央公民館長： 繰り返しになりますが、来年度から第2期教育振興基本計画がはじまります。その中で公民館の総合的な整備計画の方向性を検討していく予定、となっておりますので、メンテナンス含め、外壁塗装、トイレを和式から洋式にするなど、そういったことが検討されていくと思います。18年間何もしないということは到底考えられませんので、そのような計画の中で順次計画性を持って進めていくことになると思います。

山田 治子委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、鈴木委員お願いいたします。

鈴木 正委員： 今頃になって大変申し訳ありませんが、この8つにするというのはいつ頃始まるのでしょうか。それと一般市民は8つになることを知っているのかどうか、あるいは実際にやることになった時にアンケートなどをとるのかどうか、そのあたりの基本的なことを教えていただきたい。

山田 治子委員長： よろしいでしょうか。はい、石井館長おねがしいたします。

石井中央公民館長： くれぐれもご注意願いたいのは、8つになるということではございません。旧行政区の8地区を基本に検討していこうと、統合していこうということでございますから、その行政区の中に公民館が2つ残ることも今後考えられていくと思います。いつから行うのかということになると、公民館の耐用年数、併せて学校の耐用年数、改築等々の絡みのなかで、順次行われていくと思っておりますので、あと5、6年で変わっていくことではないと思います。新しくすることは設計など色々なことがありますので、1年ですぐ出来ることではありません。そしてまた次期4年間の計画のなかに載せることが出来るかどうか、というのがあるので、やはり7、8年前からそれを掲載すべく教育委員会で検討しながら進めていくということになります。18年後に岩根公民館をどうするのか、ということになれば、10年ほど前には

どうするのか概ね皆さんの中で議論され、予算のことも考えながら次の計画に載せましようという形になっていくと思います。4、5年で公民館が無くなるということは、今現在では考えられないということでございます。

鈴木 正 委員： ありがとうございます。そうすると公民館がなくなるわけではなくて、例えば1つの地域の中に本館と分館が出来るというような形で残ることはあるわけですね。

石井中央公民館長： そういうことも考えられると思います。例えば、波岡地区であれば畑沢、波岡、八幡台にそれぞれ公民館があり、波岡地区には波岡公民館1つだけ、となると畑沢側から国道を渡って波岡まで行くのか、そして畑沢の人にとって集まる拠点、学習する拠点、まちづくり、地区社協が会議をする拠点が波岡公民館の方に行ってしまうのか、そういうことを考えると、拠点となるものは例えば畑沢中学校との複合化で公民館を残していくなど、色々なことが考えられてくると思います。この30年の計画を本当に実施する時にたくさんの声が挙がって、市民の声を大切に、地域づくりを行うための公民館配置が行われていくと思われます。

鈴木 正 委員： ありがとうございます。

山田 治子委員長： よろしいですか。他にいかがでしょうか。ございませんか。女性の委員の方、いかがでしょう。難しく考えなくとも、ちょっと聞いてみたいというような感じで構わないと思いますが。はい、北村委員。

北村 和則委員： この8つにするというのは、どこからどういった形で話が出てきたのか、そのあたりを聞かせていただけますか。これは市長がおっしゃっているのですか。

石井中央公民館長： 公共施設再配置計画策定において提案されています。公民館や教育委員会から8地区に、と提案したことはございません。

山田 治子委員長： よろしいですか。では、岸委員いかがでしょう。

岸 明子委員： 8地区と考えるとしても、一気にやるのではなく、例えばどこかとどこかが1つの公民館として、5年後、10年後に統合していくなど、段階的に行うものだと思います。改築に関しても、8地区に縛られてしまうと、この公民館はだんだん使われなくなってしまうから、改築が遅くなってしまうことや、計画が立てられなくなることは、どうかと思いながら聞いていました。

山田 治子委員長： ありがとうございます。三上委員いかがですか。

三上 由美子委員： 私は今の 16 の公民館というのは、手頃だと思っています。くまなく各個人の情報を得られる状況にあるのでは、これくらい密でないが無理ではないかと思えます。まとめれば良いというものではなくて、地域に根ざした公民館があったほうが良いのではないかと考えています。大きくすると細かいサービスや人の出入りなど、今でもどんどん入ってくるとそのアパートに誰が入っているかわからなくなる、知らなかったというようなニュースはよく耳にしますので、無駄かもしれないですけど、なくすほうではなくて、いかにお金をかけずに、合理的に残していくほうが良いのではないかと、私は思っています。

山田 治子委員長： ありがとうございます。確かにそうですね。今高齢化になってこれでどんどん集う場所がなくなってしまったら、今有料化になったということで、高齢者の方が少し遠のいてしまっているということも聞いておりますし、そういう意味では、きめ細かな行動をしてもらい、またそうしていくには細かくしたほうが、目が届くのではないかと、思っています。次に、安藤委員、いかがでしょう。

安藤 清康委員： 行政区分の件については、前回私も申し上げましたが、今の中央公民館長の話と、学校の問題等々考えてみても、今ここで議論してもあまり出てこない気がします。耐用年数も法定耐用年数を言っていると思いますが、実際に皆さんの話を聞くと、機能的に劣化しているものが随分あります。それと、高齢化が進んで 2 階に上がっていくのに階段を登っていかなくてはいけないなど、そういった公民館がたくさんあるわけですが、そういった点をどういうふうに考えていくのか。そういうことは、今一番議論すべきベースではないか。先程から言っているように何十年先の統廃合を今議論しても、我々としてはいかんともしがたいという気がします。

山田 治子委員長： ありがとうございます。渡利委員いかがですか。

渡利 明委員： 何を言ったら良いかわかりませんが、正直に言うと、文化祭を視察したとき、各公民館が非常に地域の中で生きた形でやっていると思いました。その地域でできないというのであればわかりますが、それを行政が統合で潰していったって、合理的に大きな枠にはめるといってもあると思いますが、そこに住んでいる住民は地域のつながりにとっては逆効果ではないか。色々する場合は、もう少し住民に聞いて、それから判断してもらいたいと思います。私の場合はそれだけです。

山田 治子委員長： ありがとうございます。陶山委員、どうでしょう。

陶山 隆司委員： 参考資料のなかに、各公民館地区の世帯数や人口数が出ていますので、8 つにするとしても、この現状の人口比とか世帯数比とか、そういったものを重ね合わせて、例えば先程波岡と畑沢と八幡台はどうするのか話がありましたけども、木更津市の

人口が13万人ということを考えれば、この地区は非常に人口が多いところで、縮小すべきでないと思いますし、逆に対象人口1,400人と少ない富岡公民館など、その近辺の公民館は統合されてしかるべきだと思います。それをバラバラに統廃合すると、一人ひとりの受益できる部分がかなり不公平になると思うので、そのあたりを考慮していただければと思います。

山田 治子委員長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。村上委員、なにかありますか。

村上 淑子委員： 耐用年数の表など色々出していただけていますが、以前の公民館の使用料についての意見交換、答申をやった時の切羽詰まった、もしかしたらもう決められていたことに対して、私たちが意見を言ったのかもしれませんが、あの時と違ってだいぶ先の話で今議題には挙がっていますが、今の段階ではあくまでも意見を言うということですよ。この8地区についても、はっきりしていることではないというのがあります。まとまりませんが、現段階でのこうなった良いという希望、意見を出す時なのでは、と思いながら聞いていました。

山田 治子委員長： そうですね。では、渡利委員。

渡利 明委員： 金田公民館の件です。実際には交流センターで、私の考え方では、市役所駅前庁舎の中に中央公民館が仮移転したように出来ると思っていました。大分話が違いますよね。交流センターの中に金田公民館が設置されるという話ではないですよ。そうすると、どんどんどんどん公民館というのは新しい建物を立てればそういう形になるのか、と思いました。前途心配になってきました。このあたりは金田公民館今年で閉館ということなので、金田地区のためにもう少し前向きに考えてほしいと思います。ましてや金田地区は新しい街に変わりつつあり、どちらかというとも木更津の象徴になるところだと思います。そういったところの公民館がこういった状況で良いのか、心配になりました。以上です。

山田 治子委員長： 地元の委員の元木さん、地域の方たちはどのように思っているのでしょうか。

元木 榮委員： 私は(3)のほうで事務局のほうから意見を聞いたかったのですが、昨日私ども、館長含め出席して住民会議を開きましたが、交流センターについてこの2つ目の、先般質問した件ですが、説明会をやるような話を館長のほうから聞きました。それはわかりました。職員の配置などについて、石井館長には質問した件ですが、この件はどうなったか最初に教えていただけますか。考えているということで話が終わったと思いますが。

石井中央公民館長： 職員の配置については、教育委員会から社会教育主事有資格者の配置をお願いし

ているところです。

元木 榮 委員： わかりました。ありがとうございます。

山田 治子委員長； よろしいですか。あといかがでしょうか。はい、清水委員。

清水 正夫委員： 公民館については、先程村上委員がおっしゃったように、先の話といえば先の話ですが、先行して金田公民館がなくなって、代わりに交流センターに変わることになっています。先程から話にでてるように、これは想定ですが、これから 8 地区にまとまるような気がしますが、それぞれ〇〇公民館という名前ではなくて、例えば請西地区交流センターとか、そういった名前の変更といった、そういった含みはないのでしょうか。少し聞いたものですから。あとは機能の拡大です。現行の公民館の機能を拡大して、市役所の簡単な出張所にまで拡大したものになるのか含めて、わかっている範囲で結構ですので、教えていただきたい。

山田 治子委員長： いかがでしょう。

石井中央公民館長： 金田地域交流センターの機能としては、1 つは住民票などが取れるような機能がありまして、併せて生涯学習の機能がございます。3 つ目にまちづくり、地域づくりの拠点、この 3 つが主な仕事であります。特に公民館がやってきた社会教育、生涯学習の部分については、引き継がれていくと考えます。金田公民館から交流センターになったことの意味は、生涯学習は引き継がれますが、金田地区に社会教育機関がなくなることであると理解していただいて良いと思います。例えば今後、木更津市は社会教育施設がなくても、公の施設として、地域交流センター等でやっていくという計画が出ることも考えられます。教育委員会としては、今まで培ってきたものがたくさんありますので、あくまでも地域に根ざした公民館、教育機関として今後も学習機能、まちづくりの機能、それを担う人づくりも含めて、公民館がやっていくべきだと考えます。

清水 正夫委員： 公民館が今の 16 館から減るといのはすでに方針が出されていまして、8 か 9 かわかりませんが、なりますよね。そうすると機能としては今の公民館が行っている機能がそっくりそのまま、現行のままの状態ですフトすると考えてよろしいですか。

石井中央公民館長： そのような形を望んでおります。公民館の条例が残っていけば教育委員会の施設として、専門職を配置しながら社会教育をやっていくことが出来ると思います。今回の金田の場合はそれを目指して生涯学習課等が一生懸命やっていましたが、公民館の位置づけができなかったということです。ですから今後、条例から金田公民館



という文字が消されていき、そして金田地域交流センターは教育機関ではありませんので、公民館の条例に交流センターが記載されるわけではありません。金田地区には社会教育機関がなくなってしまうということです、今後はあくまでも条例が鍵になります。新しく名前が変わっても構いませんが、条例としても公民館である、という形になっていけるかどうかが大変なことだと思います。法的にはそういうことになっております。

清水 正夫委員： はい、金田地区は特別区ということで了解しています。

山田 治子委員長： 特別区と出ましたが、元木委員いかがですか。確かにこれ以上公民館を減らしていくというのは寂しい限りというだけでなく、地域にとってもマイナスであると思いますので、我々審議委員もしっかりと述べるところは述べていくということで、頑張っていこうと思います。他にいかがですか。渡利委員いかがですか。

渡利 明委員： 一言。文化祭で行ったときに、子どもが非常に多かったです。今まで金田というところはお年寄りばかりが多くて、こんなに子どもがいるのかと。

山田 治子委員長： 多かったですね。

渡利 明委員： これを考えると昔の清見台ですよ。社宅がどんどんできて、子どもが増えて、どんどん栄えてきた。それを見てきたのですよね。だから金田で公民館がうんぬんというより、センターでもなんでも良いからそういう活動が出来る場というのはぜひ潰さないように。ただ格好だけはつけない。やはり公民館事業として一緒にやりたいと思っています。以上です。

山田 治子委員長： では、次に、2. 職員体制についてご意見をお願いしたいと思います。その前に、石井中央公民館長から説明をお願いします。

#### 石井中央公民館長 説明

山田 治子委員長： ありがとうございます。今まで職員の方の話は聞いたことがなかったのですが、みなさんいかがでしょうか。専門職員の方が大分減っていて、新規採用がないということは、公民館を持続していくためにも本当に大事なことはないかと思うのですが、どうでしょうか。ありませんか。はい、清水委員お願いします。

清水 正夫委員： 木更津市の公民館職員の一覧表のところですが、それぞれ専門分野の方を配置してあります。富岡公民館ですが、管理人の方がいらっしゃるんですが、これは館長さん一人だけでやられているということですか。他の公民館だと例えば主査とか主

事さんとかいらっしゃいますが、一人でやっていけるのでしょうか。

山田 治子委員長： いかがでしょう、石井館長。

石井中央公民館長： 今桑田館長にお願いしていますが、富岡公民館については建設当時から非常勤の館長一名、管理人さん一名という二名体制でお願いしてございます。基本的には富来田公民館が伝票や色々な事業含めて、富岡公民館の支援を行っていく形をとっています。

山田 治子委員長： いかがでしょう。

清水 正夫委員： はい、わかりました。ご苦労さまですししか言いようがありません。

山田 治子委員長： 他にはいかがでしょう。陶山委員、お願いします。

陶山 隆司委員： 随分昔に聞いたような気がするのですが、各公民館に社会教育指導員のような人が木更津は一名必ずいると聞いていたのですが、資料を見ると歯抜けのところ結構あるようですが、このへんいかがでしょう。

山田 治子委員長： どうでしょうか。

石井中央公民館長： 社会教育主事というのが社会教育を行う専門職ですが、資料の名前の横に○がついている者がそうです。社会教育指導員という枠がございしますが、非常勤の職員で、主に学校の先生にやっていただいている状況です。○をつけた社会教育主事有資格者が鎌足公民館や東清公民館に現在置いていない状況になっています。今後有資格者が減少し、一般行政職の職員が配置される形になってくると思われま。

陶山 隆司委員： ありがとうございます。昔聞いたときは、木更津はこれが各公民館に必ずいるということで、随分自慢された気がしました。ありがとうございました。

山田 治子委員長： 他にはいかがでしょう。よろしいですか。先程言われた富岡公民館の館長さんが一人で全部やっているということですが、どうでしょうか、業務は。ちょっとお聞きしてみたいのですが。

桑田富岡公民館長： 富岡公民館の桑田と申します。業務については色々と富来田公民館のほうが事務的なことを引き受けてくださいます。ただ主催事業となりますと、富来田公民館との共催のものも時間があれば行ったり、あるいは自分の主催を持っていたり。一番大変なのは文化祭を一人でやることです。実行委員会立ち上げるのですが、実行員

のみなさんも協力はしていただけますけども、今年私が初めてということもありましたので、行事的なものは他の公民館と同じようにあります。それを一人でまかなうというのは非常に苦しいところがあります。そのため、出来るだけ早く一名おいただければありがたいと、お話しはしていますが、予算的な問題もありましてそのへんは厳しいみたいです。一名ですので、一番困るのは休みがとれないことです。管理人さんはいますが、午前中は一緒にいてくださいます。午後は夜の勤務の関係でほとんど勤務は私一人です。週 3.5 日という勤務日程で金曜日の午後については利用者さんがいますが、管理人の人にお話をしなにかあったら対応してくれるようお話をしています。地域のこともありますので、夜の会議が多かったり、その割り振りができなくて困っているところです。やはり一人だと厳しいというのが率直な感想です。

山田 治子委員長： ありがとうございます。やはり主催事業がありますから本当に大変だと思います。館長が出かけたら公民館は閉めてしまうのですか。

桑田富岡公民館長： はい。私が今日のように出張の場合、管理人が公民館の前にいらっしゃるの、鍵をかけて、「急用の方は前の管理人さんに連絡してください」という札をかけていきます。それで急用の場合は管理人さんに対応していただいて、館を使う場合は館を開けて対応したりします。昨日は、富来田公民館との共催事業がありまして東京のほうに出かけていたのですが、午後電話がかかってくるも誰もいないので、電話に対応できません。事業のほうから帰ってきたら富来田公民館長から、〇〇から電話があったと今朝聞きました。電話がかかってくると私がいけない場合は対応ができないということになります。

山田 治子委員長： 大変ですね。そうすると富岡公民館の館長をやりたい人が増えてしまいますよね。お休みもとらないし、館を閉めてしまうというのは中々大変なことですよ。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。はい、鈴木委員。

鈴木 正 委員： この社会教育主事有資格者というのは各公民館に一人はいなければいけないのですか。それと数がもう少しいたけれどどんどん減ってきたということですが、それを補充することを市が考えているのですか。あるいは社会教育主事有資格者の資格手当のようなものはあるのでしょうか。そういったものがあれば資格を取る人が出てくるのではと思うのですが。

山田 治子委員長： いかがでしょうか。石井館長。

石井中央公民館長： 基本的に社会教育主事有資格者は教育委員会の事務局のなかに置くことになっていて、生涯学習課なり教育委員会のなかには社会教育主事を置かなければな

らない形です。ただ先程少しお話しましたけれども、「公民館の設置および管理に関する国の基準」というのがありまして、そこに公民館の館長・職員には社会教育に関する専門的な知識、技術を有する者をもってあてるように努めるように、というものがありまして、それを参考に木更津市は全公民館に社会教育主事有資格者を置いてきた形になります。例えば君津市や袖ヶ浦市も基本的には公民館に置くような形になっている状況でございます。必ずそこに置かなければならないことはないわけでございますが、文科省の基準があるので、それを大事にしながら今まで置いて社会教育を推進してきました。そのことに関しては文部科学省なども良いことだと言っていると聞いています。以上です。

山田 治子委員長： よろしいですか。

鈴木 正 委員： はい。

山田 治子委員長： では、次に、3. (公民館)事業についてご意見をお願いしたいと思いますが、その前に石井中央公民館長から説明をお願いします。

#### 石井中央公民館長 説明

前回の会議では、一つご意見が出ていました。

「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあり方について(答申)」を出した中では4番目「充実した公民館活動を推進していくために」ということで5点挙げてありますが、ぜひこれについても取り組んでいただければと思います。

山田 治子委員長： それでは、3. (公民館)事業についてご意見をお願いします。いかがでしょうか。陶山さんお願いします。

陶山 隆司委員： オーガニックなまちづくりで、これから人材を育てていくと書いてありますが、我々が感じるのは公民館に行っている人はだいたい定年退職した高齢者とか、子どもは文化祭の時以外はあまり見ないのですが、どちらにしても現役世代で働いている人はそれほど公民館を利用している形跡が見られません。そういった意味でこれから人材を育てていくのは、我々からすれば少し若い人材を育てていくべきではないかと思いますが、我々高齢者がいまさら育てられてもなかなか役に立てそうなのですが、その辺公民館としてはどのようにお考えなのか。それと公民館の利用者の年齢構成的なものがどういう状況であるのか、わかれば教えていただきたい。

山田 治子委員長： お願いいたします。

石井中央公民館長： まず構成比については正確には調べてはいませんが、60代以上の高齢の方が多くのではないかと感じています。ただ公民館は子どもから大人までが対象ですので、青少年対象の事業を一度でも経験していれば、また大人になっても公民館に来やすくなるだろうと考えています。子ども対象の事業を、出来れば継続的に、集団活動の中で年間を通して公民館の印象をつけて、また公民館で学ぼうと子どもたちには考えてもらいたいと思っております。もう一つ高齢者が多いということですが、これからは元気な高齢者が支える地域社会の実現を図っていくことが大事なことだと思っております。若い人がなかなか来ないということがありますが、やはり地域で活躍されている方は60代の人が多いと思いますので、私は元気な高齢者が地域を支えるというテーマにのっとなって、公民館は進んでいく必要があるのではないかと考えております。もちろんその中で自分達だけでなく、若い世代も一緒になって議論したり、交流したり、活動したりする中で、活躍していただきたいと思っております。元気な高齢者に頑張ってもらいたいと思っております。

山田 治子委員長： ありがとうございます。元気な高齢者に頑張っていたきたいということで、ここにいる皆さんに頑張っていただけたらと思いましたが、他にいかがでしょうか。何か日頃思っていること、感じていることでも構いません。いつも、文化祭で中学生の子ども達がお手伝いしてもらっていますが、その子たちが何らかの形で公民館に関わってくれたらいいと思って毎年見っていますが、なかなか難しい時も一時あるかもしれませんが、公民館っていいなと思い出していただければと、毎年お手伝いの生徒達を見ていると思います。ほかにございませんか。

陶山 隆司委員： 子どもたちも数少ない公民館の利用に良いと思うのですが、小中学校と公民館の連携、情報交換や、もしくは学校で公民館を利用しようと声かけがあるのか、その点教えていただければ。

山田 治子委員長： いかがでしょう。

石井中央公民館長： 基本的には地域の小中学校とは住民会議の事業、一中学校区で言うと、花いっぱい運動やぼんぼコラリーなどを通して、交流や意見交換がされていると思いますし、学社連携会議といって年度初めに年間の事業などを学校等に資料をいただきながら、情報共有、情報交換を行っております。特に一中学区では、中央公民館が駅前に仮移転したので、ぼんぼコラリーの際、第一小学校の校長先生には、体育館、調理室を使ってスタート・ゴールに使ってくださいと快く地域の方たちに貸していただけたので、十分連携が取れていると思います。他の地区もそういう形で地域と連携を取っていると思います。先程文化祭で木更津第二中学区の文京公民館のお話がありましたが、そこに高校があるということで、声をかけながらやっという取

り組みもあります。中央公民館でも避難所運営マニュアルの関係で、大和町などの駅東側のエリアの人たちは、災害時逃げる時は木更津東高校に行くそうなので、木更津東高校とも今回話をいたしまして、同校の凶面なり、どういったら避難所運営マニュアルが出来るのかについて交流、意見交換などをさせていただいております。学校等とは十分 交流を行えていると思います。他の地区も同様だと思います。

山田 治子委員長： よろしいですか。

陶山 隆司委員： はい。

山田 治子委員長： 以上で、議案に関する議事を終了いたします。

山田 治子委員長： 報告事項に移ります。

- (1) 各選出委員からの活動報告
- (2) 君公運審連・君公連合同研修会について
- (3) 平成30年度木更津市生涯学習功労者表彰受賞について
- (4) その他

#### 事務局より報告

山田 治子委員長： それでは、長時間にわたり、慎重・審議をいただきまして、ありがとうございます。以上ですべての議事が終了いたしました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の任を降ろさせていただきます。

これをもちまして、木更津市立公民館運営審議会第3回定例会を終了いたします。

以上で全ての議事を終了し、第3回定例会を閉会した。

平成 年 月 日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子